



耕種作物の主産地形成の構造 : 兵庫県多紀郡丹南町 大山地区悉皆調査より

川那部, 治良

(Citation)

兵庫農科大学研究報告. 農業経済学編, 6(1):1-10

(Issue Date)

1963

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81006414>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81006414>



耕種作物の主産地形成の構造

——兵庫縣多紀郡丹南町大山地区悉皆調査より——

川 那 部 治 良

一 はじめに

昭和三十二年筆者は兼業農家の性格を専業農家のそれと比較するとともに諸種の形態をとる兼業への農家労働力の流出の状態を追求するため、兵庫縣多紀郡丹南町大山地区内の農家の悉皆調査を行なった。

昭和三十六年、農業基本法が成立公布せられ、また農業の背後条件が農外他産業の高度の成長に伴なつて、優秀少壮の農業従事人口の他産業への流出は熾烈の度を加え、また国民全階層にわたつて高度化された生活水準によつてもたらされた国民消費物資の高度化は更に甚だしいものがあり、殊に構造政策の漸進により農業各部門の協業化も年とともに旺盛化し、商品的農産物の量産は当然の成り行きとなつた。

これらの諸情勢の中にあつて、昭和三十七年、同一地区について悉皆調査を行ない、五カ年間の諸変相をみることにした。その結果は可成りの変貌が、農家、農家の上にあつたのである。そこには諸々の要因が作用しているが、ここには特に顕著にあらわれた事象について考察を行なうことにした。

即ち農業をめぐる諸情勢が農家一戸当り農耕面積や農業従事労働力にどんな影響を与えているのか、或は農業自立化にとつても必要視される農耕面積の増減と、農村労働力の消長とを階層構造的な分析をなすことによつてその推移をみることにした。

また商品の作目はいかに構造的に取り上げられているのか、いい換えれば、主産地形成の作目がどのような農家群によつて取り上げられているか、未だに男子労働力を主体としての農業が行われている農家階層は如何なるグループからか、などの点をこの調査を通じてみることにした。

なお本地区は丹波杜氏の本場であり、第一種兼業農家の兼業収入の主な源泉を

耕種作物の主産地形成の構造（川那部）

なしている。従つて兼業農家率こそ極めて高いが、その実質は殆んど専業農家にも等しい農業を営み、少くとも第一種兼業農家に関する限り、農業に関する生産意欲は専業農家のそれと比較して決して劣らない。

即ちこれらの第一種兼業農家群は冬季出稼期間を除き、基幹労働力に恵まれ且資力的にも概ね豊富な階層から成るためでもある。

この小稿において、この種兼業農家がもつとも大きい役割をもつことがこの分析を通じて判然とする見込みである。

以上の諸点を考慮検討して、自立化経営の育成その他に関する諸政策が、この近畿中山間地帯にある農村地区に如何に焦点づけられるべきかの示唆としたい念願から本稿の筆を執るに至つたのである。

註 (1) 昭和三十三年十二月刊行

兵庫農科大学研究報告 第三卷第二号 農業経済学編 拙稿 兼業農家の実態(1)

- (2) 「丹波杜氏」の大きい供給源である本地区では青壮年労働力の出稼ぎ意欲漸減の傾向強きに拘わらず、昭和三十二年調査当時一〇人（第一種兼業一〇六人、第二種兼業四人）であつたものが失業保険の支給などの好条件も手伝つて昭和三十七年には一一八人（第一種兼業一〇七人、第二種兼業一人）と比較的順調に増加の途を辿っている。

二 本地区の概要

本地区は現在丹南町の一部であるが、合併前大山村と称し、多紀郡の西北端に存する農山村であり、篠山町より氷上郡柏原町に通ずる県道に沿うて点在する数部落と国鉄丹波大山駅附近の大山下を初めとする数カ部落を抱き、部落数一四、古来人情純朴、農事に励み昭和初期には農村経済更生運動の先駆としてまた模範

村としても知られ、その事業として各部落に共同作業場、共同収益果樹園(栗園)などが設置造成せられ、当時の近隣町村の注目を集めた。総面積二、一三五町歩、田二七一町、畑四〇・五町、樹園地八・五町を示す。総世帯数五七七戸中、農家戸数四一九戸、農家人口二、三〇九人である。農家一戸当り耕作反別田六・五反、畑及樹園地一・二反計七・七反となる。

主な農作物としては水稻五、九〇〇石、三麦計約一、〇〇〇石で、タバコ作約一三町歩あり、その他近時西瓜、白菜、カンラン、山芋などのやさしい類の作付著しく伸び、特に西瓜の如き、かつての「大山西瓜」の産地としての名声をとり戻しつつある。

タバコ作の足踏みの状態であるに比し、やさしい類は着実に伸びている。更に従来主として大山下部落に栽植せられていた夏菊を主とする花卉の露地栽培の進展も著しく周辺各部落において栽培熱は昂まりつつある。

本地区内農家の商品作目の取り入れは近年旺盛を極め、農業収益の増大に大きい使命を果しつつある。

畜産としては乳牛 七四頭、和牛 二八五頭、豚 三三頭、鶏 約五千羽を示す。

本地区内農家の大部分は兼業農家であって、その家族構成員の一人乃至数人が公務員、交通業など地元の職場に勤める外、阪神地区の職場を始め、また近時盛に行なわれる土木事業にも出勞して農業従事者の数は各階層を通じ減退の一途を辿り、農業労働力は大中に婦人化老令化するに至った。

但し本地区における第一種兼業農家はその大部分は戸主または長男が冬期間の四―五ヵ月間にわたって酒造出稼ぎに出勞、年々漸増本地区だけでも約一二〇人が就勞、大きい兼業収入の源泉をなしている。これらの農家はただこの出稼ぎの現象を除いては熱意ある農業従事者であり、精農家群であって、本稿はこの第一種兼業農家の大部分は完全な専業農家にも匹敵すべき自立農家的存在であること強調しようとするものである。

註 (1) 田畑その他農作物生産数量などすべて「一九六〇年世界農林業センサス」より引用、また本調査対象としての農家数は三七六戸で、四一九戸とは可成りの差があるが、対照農家は一反歩以上耕作の農家である。

第 1 表 農 家 構 造 の 推 移

年 次	専 業 農 家					第 1 種 兼 業 農 家					第 2 種 兼 業 農 家					合計
	A	B	C	D	計	A	B	C	D	計	A	B	C	D	計	
昭和32年	52	23	9	7	91	72	62	36	20	190	1	10	20	81	112	393
37年	32	10	3	5	50	93	57	17	9	176	5	23	36	86	150	376
増 減	△20	△13	△ 6	△ 2	△41	21	△ 5	△19	△11	△14	4	13	16	5	38	△17

備考 ① A, B, C, Dは経営規模階層を表わし、 A 1町以上 B 7反―1町未満
C 5―7反未満 D 5反未満

② 5ヵ年間に於ける17戸の対象農家の減少は、その間可成りの脱落農家があったものと考えられるとともに1反歩を境として7―8畝に縮小をみた農家もあったことを見逃してはならない。

三 農家構造の変遷

種々の事象の推移を検討するに先だち、昭和三十―三十七年の五ヵ年間に於ける農家構造(地区内農家内容)の変遷に触れる。(第一表)

専業のA階層(一町以上層)は可成りの第一種兼業化または第二種兼業化した跡がみられ、またB階層(七反―一町層)も同じく第一種及び第二種兼業化したことも容易に考えられる。反面第二種兼業C層(五―七反層)の激増は第一種兼業C層の激減と対比して考えると兼業所得の零細規模でのウエイトの増勢が端的にみられる。またこれはB層よりC層への転落(同時に第一種兼業より第二種兼業への変転をも含めて)をし、専業、第一種兼業のD階層(五反未満層)より第二種兼業D階層への降下、更に各階層を通じてD階層の脱農の傾向をも含めている。これらの脱離農家の手放し耕地によって相当の中規模農家の農耕地増大がもたらされたことは勿論である。

分解階層と目せられるB、Cの二階層(五反―一町層)の特に下

層への分化傾向が、上昇傾向よりも相当強く現われていることも分り、零細飯米農の増加が秘かに進行していることが判然とする。

なお全階層を通じC、Dといういわゆる零細農家の漸減傾向は疑う余地のない事実であり、ただA階層においてのみ若干の増勢がみられたのは兼業所得による新規の耕地購入とともに、兼業を足場として労働力のある限り中農層が農業への執心をふり向けたものといえよう。

7) 耕地面積の増減

農業経営の自立化、企業化のためには、耕地面積の拡大が企図されねばならぬ。即ち自立経営農家の育成、拡大の方向への推進には五反未満層または五―七反層の耕地の開放と一町以上層の耕地購入意欲がなければならぬ。

さてこの地区における五カ年間の動きは如何であつたらう。

昭和三十七年七月現在の専、兼業別農家毎にその動きに検討を加えてみる。

(第二表)

① 専業農家

本地区の専業農家が調査農家三七六戸に対しわずか五〇戸、一三・三%にすぎず、しかも真に農業に依存するといういわゆる自立経営農家に近いもの(一町歩以上層)はわずか三三戸で総農家戸数に対し一〇%にも充たないが、昭和三十二―三十七年の間において増反をみたものは八戸(増反面積一町六反)で減反したものわずかに一戸にすぎず、一応農業に対する熱意を示すものとみられるが、一町歩未満では増反したもののわずかに一戸、減反したのもまた一戸(五反未満)で、要するに一町歩未満の専業農家はある特殊事情に制約せられ己むなく農業にのみ専念せざるを得ない状態にあるようだ。

この零細専業農家はほぼ次のような諸要素を具備している。

④ 兼業所得獲得のため季節的な出稼をする予猶もなく、また年令的にも兼業

への出労が不可能な場合

⑤ 兼業所得の源泉であつた通勤兼業を停年などの理由により退いて就農せる場

合

⑥ 家格などの上より農外の職業に就くことを敢えてなし得ない場合

⑦ 子女のすべてが既に家を離れ、しかもそれらの許へは赴かず、老夫婦のみが

余生を農業に依存して生活する場合

第 2 表 昭和32―37年の5年間の耕地増減農家戸数

専業業区分	1 町 以 上		7 反―1 町		5 一 7 反		5 反 未 満		計		
	増反したも	減反したも	増反したも	減反したも	増反したも	減反したも	増反したも	減反したも	増反したも	減反したも	減反したも
専 業 農 家	8	0	1	0	0	0	0	1	9	1	
第 1 種 兼 業	22	3	7	3	4	2	1	2	34	10	
第 2 種 兼 業	2	1	5	3	6	4	4	14	17	22	
計	32	4	13	6	10	6	5	17	60	33	

② 第一種兼業農家

第一種兼業農家の増反の趨勢は意外にも大きい。即ち三四戸中、七反以上耕作の農家が二九戸を占めている事実は、この地区における第一種兼業農家が殆んど兼業所得を酒造出稼に依存していることである。殊にその地位において杜氏、頭、大師などいわゆる酒造社会における支配的階層ともみられる役職にあるものが冬季僅々四カ月に得る収入は、年間目ぼしい現金収入に乏しい農家にとっては相当大きいものであり、更に相当の失業保険もあつて、意欲的農業を志す農家は期せずして農耕地の拡大買収を目指すものである。

③ 第二種兼業農家

第二種兼業農家はその戸数一五〇戸にもおよび、その殆んどが世帯主または基幹労働力が農外兼業に完全就業していわゆる「三ちゃん農業」の典型ともいえる。農業所得の全農家所得におけるウエイトは微小なものであるが、兼業所得はむしろ相当高額のものもあり、五反歩以上の三階層においては増反農家が減反農家を凌ぐが、五反未満の階層についてみると農業離脱の傾向は強く一四戸にもおよび。彼等は小作地として提供するなど、かつてこれを小作地として提供するなど、かつての三―五反層、五―七反層の三反未満層への没落のあとがみられ、「脱農寸前」といわれる。なお五反未満農家にあつても四戸が増反して営農意欲を沸らせているものもあることは注目に値する。

(4) 農業従事者の増減と耕作面積

昭和三十三年から三十七年までの満五十年間の農業従事人口を比較すると第三表の通りである。(もっともこれは昭和三十三年の農家構成を基として比較したため、厳重な意味での両年度階層別農家毎の変化を表わしたものとはいえない)

これによれば、専業農家においては、七反歩以上農家においてその五分の程度の戸数において一戸当一人づつ減少したことが示されている。しかもその減少率は極めて少く、七・二%にすぎない。一方第一種兼業農家においては面積の広い七反一町、一町以上の二階層の減少が大部分を占める。このことは第一種兼業農家といえは酒造出稼による兼業が殆んどでな比較労働力は潜在的な余剰がみられたため、周年完全に農業だけに専念従事し得るものを残して、他産業または日傭などに大巾に就労したものと解される。

第二種兼業農家においては、減少率ももっとも高く、その階層別戸数に比例し且比較的小な労働力に余剰を残していた五―七反、三―五反層農家から大量に減少した現象がみられる。しかもそれはもはや農業に片足をつつ込んでの就労ではなく、妻や老人に農業を完全に委せての就労なのである。

結局、農業従事者の減少は、兼業特に第二種兼業農家を最大とし、第一種兼業農家これに次ぎ、専業農家において最小を示し、通念的に考えられる脱農寸前にある三反未満農家では却ってその減少は目立たない。このことは反面三反未満農家は既に限界点まで農業従事者を切りつめ最小限の労働力をもって零細農耕地を守っていたものと推測できる。

① 男女別、壮老年別農業従事者の検討

第3表 農業従事者の増減

区 分		昭 和 32 年					昭 和 37 年					該 当 戸 数	5ヵ年間の労働力の増減						
		15 -59	60 以上	男	女	計	15 -59	60 以上	男	女	計		+2	+1	±0	-1	-2	計	
専 業	1町以上	68	17	44	41	85	64	15	39	40	79	32	0	1	24	7	0	-6	
	7反-1町未満	24	3	14	13	27	21	4	13	12	25	10	1	0	5	4	0	-2	
	5-7反未満	3	3	4	2	6	3	3	4	2	6	3	0	1	1	1	0	±0	
	5反未満	2	5	2	5	7	1	5	1	5	6	5	0	0	4	1	0	-1	
農 家	計	97	28	64	61	125	89	27	57	59	116	50	1	2	34	13	0	-9	
	老 令 者 率 男100人に対 し女		22.4 %					23.3 %			減少率 7.2%								
第 一 種 兼 業 農 家	1町以上	252	44	161	135	296	213	50	141	122	263	93	0	12	40	37	4	-33	
	7反-1町未満	137	26	90	73	163	123	16	76	63	139	57	1	3	28	21	4	-24	
	5-7反未満	31	4	16	19	35	27	5	13	19	32	17	0	2	11	3	1	-3	
	5反未満	17	4	11	10	21	15	4	10	9	19	9	0	0	7	2	0	-2	
	計	437	78	278	237	515	378	75	240	213	453	176	1	17	86	63	9	-62	
	老 令 者 率 男100人に対 し女		15.1 %					16.6 %			減少率 12.0%								
第 二 種 兼 業 農 家	1町以上	12	5	7	10	17	10	3	5	8	13	5	0	1	1	1	2	-4	
	7反-1町	40	7	25	22	47	24	11	14	21	35	23	0	1	12	7	3	-12	
	5-7反未満	64	5	27	42	69	45	5	13	37	50	36	0	0	22	10	3	-19	
	3-5反未満	66	16	37	45	82	46	16	17	45	62	43	0	0	26	16	2	-20	
	3反未満	50	4	14	40	54	35	10	9	36	45	43	0	1	32	10	0	-9	
	計	232	37	110	159	269	160	45	58	147	205	150	0	3	93	44	11	-64	
第 二 種 兼 業 農 家	老 令 者率 男100人に対 し女		13.9 %					22.0 %			減少率 24.2 %								
					144.5					253.5									

第 4 表 農業従事者 1 人当り耕作反別の推移

区 分	該当農 家戸数	耕 作 反 別			昭 和 37 年 勞 働 力				労働力1人 当り耕 作反別	昭和32年 のこの層 の1人当 反別	増 減 (△印減)	
		田	畑	計	男	女	計	換算				
専業	1 町 以 上	32	330.8	45.8	376.6	39	40	79	71.0	5.3	反 4.4	反 0.9
	7 反—1 町未満	10	82.1	8.3	90.4	13	12	25	22.6	4.0	3.8	0.2
	5 — 7 反未満	3	13.1	3.6	16.7	4	2	6	5.6	3.0	2.9	0.1
	5 反 未 満	5	11.8	2.1	13.9	1	5	6	5.0	2.8	2.9	△0.1
小 計		50	437.8	59.8	497.6	57	59	116	104.2	4.8		
第一種兼業	1 町 以 上	93	991.9	152.7	1,144.6	141	122	263	138.6	4.8	4.2	0.6
	7 反—1 町未満	57	430.1	59.9	490.0	76	63	139	126.4	3.9	3.1	0.8
	5 — 7 反未満	17	93.9	10.3	104.2	13	19	32	28.2	3.7	2.7	1.0
	5 反 未 満	9	36.0	3.9	39.9	10	9	19	17.2	2.2	2.1	0.1
小 計		176	1,551.9	226.8	1,778.7	240	213	453	410.4	4.3		
第二種兼業	1 町 以 上	5	45.1	9.0	54.1	5	8	13	11.4	4.8	2.9	1.9
	7 反—1 町未満	23	155.1	32.8	187.9	14	21	35	30.8	6.1	3.5	2.6
	5 — 7 反未満	36	182.6	29.0	211.6	13	37	50	42.6	5.0	2.8	2.2
	3 — 5 反未満	43	138.3	29.7	168.0	17	45	62	53.0	3.2	2.0	1.2
	3 反 未 満	43	73.5	23.7	97.2	9	36	45	37.8	2.6	2.1	0.5
小 計		150	594.6	124.2	718.8	58	147	205	175.6	4.1		

備考 (1)「昭和32年のこの層の1人当り反別」は拙稿 兵庫農科大学研究報告 第3巻第2号 農業経済学
篇「兼業農家の実態」(1) P.19—20参照

(2) 昭和37年労働力の換算労働力は女子労働力を男子労働力に換算するため女子労働力員数に0.8を
乗じて男子労働力と加算した。

男女別に農業従事者を分けて考察すると、昭和三十二年には専業では男一〇〇、女九五・三、第一種兼業において男一〇〇、女八五・三とやや男子の方が多いが、第二種兼業農家においては七反—一町層を除き例外なく女子労働力が圧倒的で、殊に三反未満層は完全な婦人農業であったと云い得る。

また面積の広狭別のみによっても、昭和三十二年では七反を境として七反未満の農家は婦人労働力に依存し、七反以上農家は男子労働力に依存して農業を営んでいたのである。

しかし五年経過後の数字をみると、特に著しく感ぜられるのは第二種兼業農家の全階層にわたって男子労働力の減少したことである。(昭和三十三年の男子労働者一〇〇人は三十七年には五八人にまで減少した)

このことは既に山稼ぎ或は日傭人夫として可及的に農外兼業に従事していた非常傭労働者がよりよき労働市場を見出すことによって恒常的に脱農、兼業労働に専念するに至った如き事実を示すものであり、これによってこれらの農家は殆んど婦人労働化し、第二種兼業農家としての男女比率は三十二年の100:144.5は三十七年には100:253.5となり、第二種兼業農家はもともと婦人労働化したのである。

結局、農業労働力の婦人化、老令化はここ五カ年間に特に第二種兼業農家において著しく、また経営階層別にみても七反を境とし、七反以上階層の婦人化は左程ではないが、七反未満の零細農家階層においてはその比率は二・五乃至四倍を示す。なお総労働力における婦人化を導いた現象も実は零細第二種兼業階層のためであるということが出来る。

なお、青壮年層と六〇才以上の老令層とに分けてみると、昭和三十二年では専業農家の老令者率が二・四%と他の兼業農家を圧倒していることが目立つが、三十七年に入つて、専業、第一種兼業、第二種兼業ともにこの老令率は若干ずつの増加を示したが、特に第二種兼業農家において一〇%近く老人層が増えたことが目立つ。それは前述男子労働者の激減を補充するために六〇才を越す人たちの就労したことを示すとともに既にこの五カ年間に六〇才以上に達したものの引続いて就労したものが可成りあったことを示す。それだけに第二種兼業農家の青壮年男子

の離農は更に著しかったとも云い得る。

要するに五カ年間に於ける推移として、老年層は単に新陳代謝を繰返すのみであるに反して、青壮年労働力の激減が老年層の百分比を大ならしめるに至ったことを物語る。

③ 労働力一人当り耕作反別とその推移

農業労働力内容の変化とともに、労働生産性の巾を示す一指標たる農業労働力一人当り耕作面積も経営階層によって大に異なることは元よりであるが、第二種兼業農家における七反―一町層の一人当り耕作面積には注目せざるを得ない。

(第四表)

専業農家は五カ年間に男子労働力の減少も少く、種々の商品作物の伸長を図りもっぱら農業所得の増大を企図したため、労働集約的傾向を多分に含み、農業労働力一人当り耕作面積の増大は左程みられない。また第一種兼業農家においても、準専業ともみられる七反以上の二層にあっては同一傾向がみられるが五―七反層においては一人当り約一反の増大をみ、しかも殆んど婦人労働力を主体とした変転がみられる。

更に第二種兼業農家の七反―一町、五―七反の二階層における一労働者当り耕作面積の増大は顕著なものがある。即ち前者は昭和三十三年の三・五反に比して三十七年には二・六反増の六・一反、後者は三十二年の二・八反に比して二・二反増の五・〇反を示す。

何れにしても第二種兼業農家における労働者一人当り耕作反別は五反以上層において極端に拡大され、専業、第一種兼業の各層を凌ぐこととなったことは事実であり、労働力逼迫の度は可成りの限度に達したものである。農業に従事する老人、婦人の過労は農村に悪影響をもたらすことはいうまでもない。即ち育児、子女の教養などが疎かにされ、更には食生活、保健衛生上についても問題は残される。

これにも増して懸念されるのは施肥、農薬散布など農業技術についての周到性の欠除であり、土地生産性の低下を特に第二種兼業農家において痛感する。

四 耕種における主産地形成

㉞ 商品的農産物の伸び

第 5 表 やさい、花卉類栽培戸数、面積の推移

年 次	西 瓜		白菜・カンラン		山 芋		菊・花卉		やさい花卉合計		参考として タ バ コ	
	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積	戸数	面積
昭和 32 年	65	21.9	7	5.5	64	37.0	7	4.4	143	68.8	32	136.9
37 年	95	38.6	65	53.4	78	50.3	34	33.0	272	175.3	29	131.1
増 減	30	16.7	58	47.9	14	13.3	27	28.6	129	106.5	△ 3	△5.8

本地域は立地条件においては、京阪神の大都市とは六〇乃至七〇軒の距離にあって、消費地と至近距離にあるとはいえず、いわゆる近郊農村地帯には入らないが、古来農業生産に対する熱意は旺盛で、昭和初期経済更生事業として挙村一致しての更生刷新は実に目ざましいものがあり、県下有数の模範村であった。

一例として当時の西瓜の生産は既に大。山。西。瓜。としてその品質は相当なものであった。

近時この地区において発展をみつつあるものに早期水稲及びタバコの跡作としての白菜、カンランならびに花卉（主として露地栽培の夏菊）などがあり、更に西瓜、山芋をも込めて約一〇町歩余の増反が記録されている。(第五表)

これらの各作物を成長農作物とみて、これを階層的にみて如何なる農家によって伸展をみたかを追求してみることとする。

これら作目の植栽戸数、面積の分布状況を表示すれば第六表の通りである。

また昭和三十一年―三十七年の五カ年間に於ける伸縮を戸数、面積毎に検討すれば第七表の通りであり、この二表を照合することによって作目別に各農家階層の主産地形成に寄与するウェイトの大小を判定することが可能となるであろう。

この地区における農業生産の主専権は何として第一種兼業農家の一町以上層にあるといつてよく、西瓜、カンラン、山芋、菊及花卉類などにわたり、同階層が戸数の多いことはあるとしても他の階層を圧倒している。

なお専業農家においては単に一町以上の農家層

第 6 表 階層別農家の主作目栽培の推移

専 兼 別	経営階層別	西 瓜				白 菜・カンラン				山 芋				菊 及 花 卉			
		戸 数		面積 (反)		戸 数		面積 (反)		戸 数		面積 (反)		戸 数		面積 (反)	
		昭32	昭37	昭32	昭37	昭32	昭37	昭32	昭37	昭32	昭37	昭32	昭37	昭32	昭37	昭32	昭37
専 業	1町以上	8	16	2.9	6.5	2	14	3.5	17.1	7	14	5.0	9.9	0	2	0	3.0
	7反-1町未満	3	2	0.9	0.9	0	2	0	3.0	4	4	2.4	3.1	0	0	0	0
	5-7反未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5反未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	11	18	3.8	7.4	2	16	3.5	20.1	11	18	7.4	13.0	0	2	0	3.0
兼 業 第 一 種	1町以上	30	43	10.1	16.7	2	27	1.1	22.7	32	41	19.5	28.1	1	11	0.3	8.8
	7反-1町未満	14	21	4.5	8.7	1	13	0.3	7.5	12	13	5.0	6.3	4	8	3.3	10.0
	5-7反未満	3	3	1.3	1.8	0	1	0	0.5	3	2	1.7	0.9	1	4	0.5	5.3
	5反未満	0	1	0	0.2	0	1	0	0.2	0	0	0	0	0	1	0	0.2
	小 計	47	68	15.9	27.4	3	42	1.4	30.9	47	56	26.2	35.3	6	24	4.1	24.3
兼 業 第 二 種	1町以上	2	3	0.9	1.3	0	0	0	0	2	0	1.1	0	0	2	0	1.0
	7反-1町未満	1	2	0.3	1.2	0	1	0	0.3	1	0	0.2	0	0	4	0	3.2
	5-7反未満	4	4	1.0	1.3	1	2	0.3	0.8	3	3	2.1	1.8	1	2	0.3	1.5
	5反未満	0	0	0	0	1	4	0.3	1.3	0	1	0	0.2	0	0	0	0
	小 計	7	9	2.2	3.8	2	7	0.6	2.4	6	4	3.4	2.0	1	8	0.3	5.7
合 計	1町以上	40	62	13.9	24.5	4	41	4.6	39.8	41	55	25.6	38.0	1	15	0.3	12.8
	7反-1町未満	18	25	5.7	10.8	1	16	0.3	10.8	17	17	7.6	9.4	4	12	3.3	13.2
	5-7反未満	7	7	2.3	3.1	1	3	0.3	1.3	6	5	3.8	2.7	2	6	0.8	6.8
	5反未満	0	1	0	0.2	1	5	0.3	1.5	0	1	0	0.2	0	1	0	0.2
	計	65	95	21.9	38.6	7	65	5.5	53.4	64	78	37.0	50.3	7	34	4.4	33.0

がこの第一種兼業農家に追隨して成長作目の伸展に寄与しているのみで、一町歩以下層は微々たるものである。

第二種兼業農家にあつてもその性格上成長農作物の植栽についてはウェイトの極めて低いことは当然である。

作目別にみて、西瓜、白菜（カンランを含め）、山芋は酷似の様相を呈するが、菊、花卉をみると相当の相違点がみられる。

即ち本地区における成長やさいの代表ともいふべき上記三作目は、専業、第一種兼業を通じて一町歩以上層の伸長目ざましくその殆んどを占める。但し西瓜のみは七反一町層の第一種兼業農家においても植栽せられ、また山芋は七反歩未満層の減反が目立ち、七反以上層の新規植栽がこれを補填する。山芋が嫌地性強く輪作を余儀なくされる場合可成り広大面積の耕作を必要とするため、五-七反層農家にはやや敬遠せられたこともなる。

菊、花卉は一町歩以上層よりも七反一町層、五-七反層（何れも兼業農家）において新規栽培が行なわれ、零細農家層における所得拡大の対象として他のどの作目よりも新生面を開拓している。夏菊は今日において、反当粗収益二〇万円ともいわれ、本地区にあつても相当広く各部落に分布作付されている。

(イ) 経営類型からの考察

以上成長作目別にみた伸長農家階層の考察を試みたが、農家の経営の複合性即ち各作目が農家毎に如何にとりあげられ、また昭和三十二年以後の五カ年間に如何に移したかをみることにする。

本調査では三十七年の現況を基礎として、同一農家の五カ年間の類型の推移を検討したことを附け加えておく。（第八表参照）

① タバコ作と関連する類型

昭和三十七年現在タバコの作付をなすものは四十四戸であるが、そのうち三十二戸は一町歩以上層で十一戸は七反一町層、一戸は五-七反層となっており、タバコ作がその固定設備、労力などの点より、比較的経営規模の大きいことを必要とすることを

花卉の増大戸数、面積の階層別検討

戸数は増大戸数
面積は増大面積（単位：反）

白 菜 ・ カ ン ラ ン				山 芋				菊 及 花 卉			
戸 数		面 積		戸 数		面 積		戸 数		面 積	
実 数	百分比	実 数	百分比	実 数	百分比	実 数	百分比	実 数	百分比	実 数	百分比
戸 12	20.7	反 13.6	28.4	戸 7	50.0	反 4.9	36.8	戸 2	7.4	反 3.0	10.5
2	3.4	3.0	6.3	0	0	0.7	5.3	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
14	24.1	16.6	34.7	7	50.0	5.6	42.1	2	7.4	3.0	10.5
25	43.1	21.6	45.1	9	64.2	8.6	64.6	10	37.0	8.5	29.7
12	20.7	7.2	15.0	1	7.1	1.3	9.8	4	14.8	6.7	23.4
1	1.7	0.5	1.0	-1	-7.1	-0.8	-6.0	3	11.1	4.8	16.8
1	1.7	0.2	0.4	0	0	0	0	1	3.7	0.2	0.7
39	67.2	29.5	61.5	9	64.2	9.1	68.4	18	66.6	20.2	70.6
0	0	0	0	-2	-14.3	-1.1	-8.3	2	7.4	1.0	3.5
1	1.7	0.3	0.6	-1	-7.1	-0.2	-1.4	4	14.8	3.2	11.2
1	1.7	0.5	1.1	0	0	-0.3	-2.1	1	3.7	1.2	4.2
3	5.3	1.0	2.1	1	7.1	0.2	1.4	0	0	0	0
5	8.7	1.8	3.8	-2	-14.3	-1.4	-10.4	7	25.9	5.4	18.9
58	100.0	47.9	100.0	14	100.0	13.3	100.0	27	100.0	28.6	100.0
37	63.8	35.2	73.5	14	100.0	12.4	93.1	14	51.8	12.5	43.7
15	25.8	10.5	21.9	±0	±0	1.8	13.7	8	29.6	9.9	34.6
2	3.4	1.0	2.1	-1	-7.1	-1.1	-8.1	4	14.8	6.0	21.0
4	7.0	1.2	2.5	1	7.1	0.2	1.4	1	3.7	0.2	0.7

階層別百分比を示す。

物語る。しかも単に「米＋タバコ」とタバコ作以外殆んどの作目を栽植せぬものは一町以上層で三十二年の二十七戸は三十七年には五戸に激減し、七反一町層では十二戸より七戸に減少した。

これらはタバコ作とやさい作（跡作としてとり入れた）或は乳牛、和牛などをとり入れた複合経営をとるに至ったものとみられ、前者は五カ年間に十七戸を増大し（一町歩以上層で一四戸増、七反一町層で三戸増）、後者では一町歩層に三戸、五七反層に一戸の出現をみたものである。

何れにせよ、タバコは本地区では近年一進一退で成長的作物ではないが、その安定性と熟練精農家の定着性などから、その跡作として白菜、カンランなどを加味した「米＋タバコ＋やさい」の如き類型を形成するに至ったことは肯定される。

② やさい作と関連する類型

「米＋やさい」の類型即ち従来の米作単作に加うるに西瓜、山芋、白菜などのやさい作を加味するに至ったものが全農家の複合経営中の最多を占めることは、その何れもがかったは一畝程度の自家用菜園を若干拡大して、やさい作による所得増大をもっとも気軽に開始したものともみられる。また本地区は西瓜、山芋については常に消長盛衰を反復した点などから、豊富な栽培経験がより多くのやさい栽培の拡大を容易ならしめたものようだ。従つてやさい作は本来「米＋やさい」型の九十四戸を最高とするが、他に「米＋タバコ＋やさい」「米＋やさい＋畜産」「米＋花＋やさい」などをも含めれば実に百五十戸にも達し、七反以上農家階層の大部分がこれらの類型をとることとなる。

③ 花卉作と関連する類型

本地区の花卉は夏作の菊を主として、既に十年余以前より大山下部層において可成りの面積に亘り作付けられていた

第 7 表 やさい類、

階 層 区 分		西		瓜	
		戸 数		面 積	
		実数	百分比	実数	百分比
専 業 農 家	1 町 以 上	8	26.6	3,6	21.6
	7反—1町未満	—1	—3.3	0	0
	5—7 反未満	0	0	0	0
	5 反 未 満	0	0	0	0
	小 計	7	23.3	3.6	21.6
第 一 種 兼 業	1 町 以 上	13	43.3	6.6	39.7
	7反—1町未満	7	23.3	4.2	25.1
	5—7 反未満	0	0	0.5	3.0
	5 反 未 満	1	3.3	0.2	1.2
	小 計	21	69.9	11.5	69.0
第 二 種 兼 業	一 町 以 上	1	3.3	0.4	2.4
	7反—1町未満	1	3.3	0.9	5.4
	5—7 反未満	0	0	0.3	1.8
	5 反 未 満	0	0	0	0
	小 計	2	6.6	1.6	9.6
規模別内訳	合 計	30	100.0	16.7	100.0
	1 町 以 上	22	73.3	10.6	63.7
	7反—1町未満	7	23.3	5.1	30.5
	5—7 反未満	0	0	0.8	4.8
	5 万 未 満	1	3.3	0.2	1.2

備 考 百分比は各作物毎の

結局五カ年間に成長作物をとり入れることによって複合化経営類型をとるに至った農家は米作単作経営農家の減少した戸数六六戸に相当するものとみられ、本地区の主産地形成は広い農家階層を通じて規模こそ小さいが着実に営まれている。

註

- (1) 本地区の成長農作物としては、本稿にあげたやさい、花卉の外に酪農があるが、既に酪農については昭和三十七年十二月刊行 兵庫農科大学研究報告第五卷第二号 農業経済学編 拙稿「酪農の明暗相」にて報告済みであるため、ここにはこれを割愛する。
- (2) 経営類型は各作物を粗収益によって概算し、一作物二万円以上とみられるものを「○＋○」の形をもって表示した。

五 要 約

が、近年急にその栽培は進展し、他部落においても栽培するに至った。類型に「花」をとり入れている農家は二十三戸のみであるが、五反歩未満の農家においてもこれを栽植するものは少くはない。可成りの労力の投入を要するため、栽培農家の経営規模は二十三戸中十六戸までは一町歩未満農家が占めることによって容易に説明される。

④ 米作単作農家

右にも記した通り、やさいを始めとして諸種の商品作物をとり入れることによって、経営類型は五カ年間に極端に複合化したために三十二年二二戸を算した稲作単作農家は一五戸に減じた。即ち以前は単作経営は第一種兼業農家の七反一町、一町以上の中農層においてすら著しくみられ、これら農家群が単作経営における農業所得の低さを商品作物の導入によってカバーしようとしたことが強くみられ、また第二種兼業農家においても一見経営の複合化も殆んど不可能と考えられた五反未満層の米作単作も減少の途を辿った。

即ち五反未満層は三十二年には八六戸中八四戸まで米作単作経営をなしていたが、三十七年には畜産またはやさい作を伴うに至り、米作単作は六六戸に減少したのである。

耕種作物の主産地形成の構造 (川那部)

以上の小稿を要約すれば次の通りである。
1 将来を背負う兼業農家層
本地区における商品農作物の増反は主として兼業農家によって行なわれつつある。

元よりその戸数における優越性はあるが、第一種兼業農家の耕種各作物における増反増産の跡は著しい。このことはむしろ多紀郡の全農家についてもみられる共通の現象ともいふべきで、戸主長男など主幹労働力が酒造出稼をするのみで、本来専業農家にも伍すべき農家群で、殆んどが諸種の複合経営を行なっている。この点いわゆる通勤兼業、工員農家とは根本的に性格を異にしている。

本地区においては一町歩以上の耕作農家は専、兼業を問わず、政府のいう自立の経営農家とみて差支えはなからう。

これらの農家群はたとえ今後三田市の工業化などによる通勤圏の縮小はあっても、複合経営は続けて行くであろう。嚴重な努力面における管理など現在の農家の心理に適応し難いタバコ作の如きも、さして減退もみられず依然として四三人という精農家によって一三町余の栽培が続けられている。

第8表 経営類型の変遷 (昭和37年を32年と対比して) () 内は32年の数字

経営類型別	専業農家					第1種兼業農家					第2種兼業農家				
	A	B	C	D	計	A	B	C	D	計	A	B	C	D	計
米+タバコ	1 (8)	2 (3)			3 (11)	4 (19)	4 (7)	(1)		8 (27)		1 (2)			1 (2)
米+タバコ+やさい	6 (2)	1			7 (2)	15 (5)	3 (1)			18 (6)					
米+タバコ+畜産	5 (3)				5 (3)	1		1		2					
米+畜産	1 (2)	1 (1)			2 (3)	5 (11)	4 (5)	1		10 (16)	(1)		3 (2)	17 (1)	20 (4)
米+やさい	13 (6)	3 (5)			16 (11)	40 (22)	18 (13)	3 (2)	1	62 (37)	2 (3)	2 (1)	8 (5)	3 (1)	15 (10)
米+花							4 (1)	3 (1)		7 (2)		3	2 (1)		5 (1)
米+花+やさい	1				1	6 (1)	3 (2)	1		10 (3)					
米+やさい+畜産	2 (2)	1			3 (2)	14 (9)	4 (2)	1 (1)		19 (12)	2				2
(又は花)						2 (3)	1	1		4 (3)			1		1
米+果樹(特用作物を含む)															
米作単作	3 (9)	2 (1)	3 (3)	5 (5)	13 (18)	6 (23)	16 (26)	6 (12)	8 (9)	36 (70)	1 (1)	17 (20)	22 (28)	66 (84)	106 (133)
合 計	32	10	3	5	50	93	57	17	9	176	5	23	36	86	150

備考 A, B, C, Dは経営規模階層を表わし Aは1町以上 Bは7反—1町未満 Cは5—7反未満 Dは5反未満である。

政府は一・五町乃至二町歩の経営者を自立経営農家としてこれを育成する方針
 のようであるが、本地区ではわずか一—二%の存在にすぎない。
 かような農家の育成如何を疑わざるを得ない。

2 第二種兼業農家の問題点

更に問題視されるのは第二種兼業農家の労働力の弱体化と負担の過大化である。
 本文にも掲げた通り第二種兼業の労働力は極端に逼迫の度を加えてきた。た
 だ身体さえもって行けば換金化し得る土工事業が随所に簡易に行なわれているこ
 とにより、収益を得るまでに数ヵ月以上を必要とする農業は二の次にするとい
 うことになって拍車をかけられる。その結果は農業を担当するものを固定せしめ、
 極端な婦人、老令勞力化をもたらしに至ったのである。殊に一人当り耕作反別を
 みるとき、七反—一町層、五—七反層にそれぞれ六・一反、五反という專業上層
 なみの過重生産負担に喘いでいる状態である。

従って適切な対策が執られない限り、婦人、老人の過勞による保健衛生上或は
 育児上の悪結果を招来することは必至とみられる。

農繁期におけるこれら婦人、老人の就農農家に対する共同炊事または給食の如
 きことが、地元農協などで企図せられてもよいのではないか。

3 むすび

尙将来脱農の運命にあるといわれる兼業農家の在り方について一言したい。

兼業農家戸数は減少するどころか、増加していく傾向にある。第二種兼業農家
 の婦人労働力はこの必然の経過とみられるが、数年ならずして農業から離れ去っ
 てしまふとは必ずしも考えられない。このことは筆者が最近しばしば行なった零
 細農家を対象とするアンケート調査や聴取り調査における回答がよく物語ってい
 る。「せめて子孫に五石や六石の飯米がとれるだけの水田は維持してゆきたいも
 のです」との言葉が端的に物語っている。

してみれば第二種兼業農家も現下のわが国農業としては貴重な存在でなければ
 ならないし、これら二番手の農家群の経営の能率化が真剣に考えられるととも
 に、近代化への助成や指導の手がこれらに対して積極的に伸べられることも切に
 望まれるところである。

註 (1) 柏祐賢「企業的農業経営主体に仲びる」農業と経済第二九卷第六号